

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 2 月 8 日 13 : 30 閉会 平成 29 年 2 月 8 日 15 : 10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 藤田衛昌、書記 齋藤静香
7 説明員	総務課長 天沼恵子 課長補佐 江田一寛 係長 八幡祐圭
8 付議事件	第 1 地方公会計制度導入及び公共施設等総合管理計画策定の進捗状況 第 2 その他
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ</p> <p>第 1 地方公会計制度導入及び公共施設等総合管理計画策定の進捗状況</p> <p>委員長：総務課職員に説明を求める。まず、地方公会計制度導入について。 （総務課長及び係長が資料を基に説明） 地方公会計制度が導入され 29 年度決算は財務諸表を作成する。27 年度から 28 年度にかけて固定資産に調査を行い固定資産台帳を整備している。</p> <p>委員長：質疑はあるか。 吉田委員：減価償却は企業会計と違って、常識では考えられないほど長くとっている。たとえば、自動車は通常 5 年であるが、消防自動車は 15 年ぐらいとっている。そうであると、バランスシートを作っても一般の考え方とは離れている。 総務課長：民間は税対策。基本的に違っているのでは…。基本に基づいて整理している。 係長：減価償却年数は旧大蔵省令に沿ってやっている。道路は 60 年など。 吉田委員：道路や橋は本当に何十年ももつのか。 係長：町の橋梁は、平成 23 年度に長寿命化計画を作って点検している。それを受けて整備している。法律が変わって 5 年毎に点検報告をしろとなっている。耐用年数は 30 年でももっと短いスパンで見直しを行うことの指導が来ている。今後は、学校施設の長寿命化計画の要請が来ている。 吉田委員：耐用年数を劣化が激しいなどの理由で短くすることはあるのか。 係長：それはないが、途中で整備すれば評価額は上がると思う。 課長補佐：公会計が導入されてもこれまでの会計方式は変わらない。予算、決算ともこれまで通り。しかし、決算時に財務諸表を追加されたということである。</p>

係長：退職手当引当金なども計上することになる。

課長補佐：システムは従来のものをベースとしている。したがって、その都度の経理はそれほど難しくはないが、財務諸表を読む力が必要である。

藤田一男議員：庭木は20年の耐用年数であるというが、毎年成長するのはどうとらえるのか。価値は上がるのでは。

係長：用材であればそのように扱うと思う。

委員長：公表はいつか。

係長：平成30年の9月議会で議会に出すことになる。

課長補佐：日々仕訳をしているので原則でいえばその都度諸表は出せることになる。

係長：開始貸借対照表は6ないし9月にはお示しできる。

委員長：固定資産台帳の整備はいつ完成するのか。

係長：6月までには完成する。これがないと開始貸借対照表ができない。

割貝委員：土地の評価はどうする。

係長：評価額が分かるものはその額、古いものや移管された道路などは1㎡1円とする。それ以外は、近傍類似の評価額を参考に資産価値とする。

割貝委員：民間の場合土地の評価などは相当安くなっている。行政の場合も民間ベースの見直しが必要である。とてもその金額では取引されないような評価額となっていないか。現実的評価が必要である。

係長：路線価は県からくる。固定資産税の評価替えは3年に1回不動産鑑定士に委託して行う。

鈴木（孝）委員：株は簿価でなく時価になるのか。そうなれば適正なものになる。

公会計システムの委託先はTKCか。すべてTKCになっている。

係長：郡内すべてTKCである。

委員長：公共施設等管理計画の説明を願う。

（係長が資料を基に説明）

公共施設等管理計画は、公共施設等の全体を把握し、今後の更新統廃合の指針となる計画で、9,906千円で委託。3月末には策定したい。

委員長：質疑はないか。

藤田委員：公用車の管理であるが、徹底しているのか。

総務課長：全車に使用簿を備え付けた。

委員長：使用マニュアルはないのか。

総務課長：乗車前には点検をする。使用後は清掃、点検を義務付けている。20年ぐらいは乗れるようにしたい。

委員長：計画策定は終わったのか。

係長：3月中旬まで続く。

課長補佐：この計画は、町のあらゆるインフラの最上位計画である。厳しく書くべきものでもあるが比較的やさしくしている。他自治体では、新たな建物は作らないなどの方針を出しているところもある。しかし、総論賛成各論反対となる可能性も否めない。いずれにしても重要な

計画である。

係長：施設の統廃合をこの計画から導いた事例が出ているがこのような活用をしていきたい。

課長補佐：この計画に載っていないと起債などが受けられなくなるという。

吉田委員：いずれ取り組まなければならない課題である。前ふりは必要である。

藤田委員：町有地の払下は行っているのか。

係長：取りまとめを行っている段階。

総務課長：消防自動車の減価償却は5年である。

委員長：制度は民間と変わらないということか。

総務課長：法定減価償却期間は同じである。

鈴木（孝）委員：いかに耐用年数を伸ばすかということが重要なのだろう。

委員長：そのほかなければ質疑を終わる。

（傍聴議員及び説明員退席）

委員長：まとめを行う。再調査は必要か。

（なし）

委員長：再調査はしない。各自報告書を出していただきたい。提出期限は17日としたい。

委員長：今後の調査をどうするか。6月までの間であるがそれまでに考えてほしい。

磐梯町、新地町の視察を行いたいと思うがそれも候補としたい。

委員長：これで協議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長